主催: 🗸 愛知県経営者協会・愛知県経営法曹団 共催: 茨城県経営者協会

全3回(連続3週)短期集中講座

2025 年度第2弾 人事労務トラブル対応講座



実際に多い相談事例も紹介。 人事労務担当者様や経営者様、必見です!

本講座では、人事労務の担当者が実際に直面する、トラブルになりやすい業務について、トラブルを未然に防止し、 人事労務実務を円滑に進めていく上で必要になるトラブル対応のポイントを**短期集中で効率的に学べます**。 下記3つのテーマについて、それぞれのポイントを経営側弁護士が解説します。

2025年		「懲戒」実務対応のポイ	
12月2日	常川総合法律事務所 弁護士 常川尚嗣 氏		
(火)	1. 懲戒処分の基礎知識・手続き 2. 個別事例の検討		
10:00	・懲戒処分の根拠、限界・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
~	・懲戒処分の諸原則・・健康診断受診等の業務命令への違反		
12:00	・手続きの流れ ・SNS 上での会社批判、情報漏洩		
12.00	・弁明の機会の付与・パワハラ、セクハラ、カスハラ、マタハラ		
	<第2回> 労働時間管理をめぐるトラブル対応のポイント		
2025 年	西脇法律事務所 弁護士 佐藤有美 氏		
12月9日			
(火)	1. 労働時間とは		3. 個別事例の検討
10:00	・労働時間が問題となる 場面とリスク	・通常の労働時間規制(法定労働時間・所定労働時間、休憩、休日)	
~	・労基法上の労働時間とは		・柔軟な働き方と労働時間制度の活用事例
12:00	・労働時間の把握・管理方法	間制・フレックスタイム制・事業場外	
12.00	・安衛法による労働時間規制	みなし・裁量労働時間制)	プレク プサップ 倒帆回日生
	,		
	<第3回> 育児・介護に関するトラブル対応のポイント		
2025年	家田·木全法律事務所 弁護士 木全圭樹 氏		
12月 15日	1. 両立支援に関する法律	2.ハラスメント防止のポイント	3. 個別事例の検討
(<u>月</u>)	・育介法、均等法、労基法	・妊娠、出産、育児に	・復職後の不利益取扱い
10:00	で定めるルールと企業に	関するハラスメント	・休業を理由とした低評価
~	求められる対応	・介護に関する	・休業後の有期契約への変更
12:00		ハラスメント	・育児介護を理由とした転勤拒否
			(労働者の権利と、企業に求められる配慮に関し、
	半例や事例からその調整について解説します。) ZOOM ウェビナーによる受講		
	200M ウェビナーによる支誦 ※複数名での受講は個人ごとにお申込みください。 URL 等は他の方と共有できません。 50名		
受講形式	※複数名での支調は個人ことにの中込みへにさい。 URL 等は他の方と共有できません。 ※講義資料(PDFデータ)・ウェビナー参加用の URL については、11月25日(火)		
	域に、申込時に記入いただいたメールアドレス宛に送付させて頂く予定です。 (先着順)		
	参加費用 【茨城県経営者協会 会員】9,900円/名(税込)		
	※全3回分の料金です。		
	申込方法 WEB よりお申込み下さい。⇒ https://e-ve.event-form.jp/event/113464/20251202		
申込	申込期限 2025年11月25日(火)まで 同合せ先 茨城県経営者協会事務局(澤畑) Tel: 029-221-5301		
概要			
	事前質問 事前質問を右記二次元コードまたは下記 URL より受け付けます。		
	https://forms.gle/8VQ9i1A3pyekXxCi8 (受付期間:各回開催1週間前まで) ■ 「「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「」 「」」 「」 「」 「」 「」		